

第55回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成24年4月24日（火）10：00～11：23

議事概要：

（1）セファゾリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0012 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*セファロスポリン系の抗生物質で、国内外で動物用及びヒト用医薬品として使用されています。動物用医薬品としては、国内では牛用の乳房注入剤及び注射剤が承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。